

みどいのこだま

～ ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動～

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1149
FAX (0244) 26-1169
E-mail: shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp



～ 産地復興への挑戦② ～

いまこそ、新技術



震災からの復興を担うそうまの果樹職人たちは、今年も「安全・安心」そして「おいしい」果物づくりに精進し、多くのお客様に旬の味覚をお届けしました。

今、産地では、これからも消費者の期待に応え続けるため、省力化や品質・生産性の向上を目指した新しい技術の導入に取り組む職人がいます。

『熟練の技×新技術』が創る旬の味覚。期待は高まります。

リンゴ × 新わい化栽培

苗木は80cm～
1m間隔の超密
植に植えます。



太平洋を一望し鹿狼山の頂きを間近に仰ぐ樹園地の一角40aに、平成25年度「新わい化栽培」を導入しました。「新わい化栽培」は、わい化苗を密植にし樹高を低く維持して作業性、生産性を高めることを目的とする技術です。

畠さんは、技術習得のため足繁く先進地に赴き、日々研さんを積んでいます。



南狼沢りんご生産組合
(新地町) 畠 米七さん

歴史あるそうま梨の産地 磯部地区。津波に被災した樹園地を復活すべく一念発起。平成25年度に20aを新植しました。

坂下さんは、樹を繋いで一連の樹体にする「樹体ジョイント仕立て」を導入し、早期成園化を目指して現在奮闘中です。

【下図】相馬市大坪のジョイント成園



JAそうま なし部会
(相馬市) 坂下 耕一さん



日本なし × ジョイント栽培

いよいよ、米の本格的な作付再開へ

～南相馬市における平成 27 年産米の作付について～

相双管内の 26 年産米の全量全袋検査では、基準値を超える米は 1 袋も出ていません。25 年産米で基準値超えが出た地区においても、今年は全て 25Bq/kg 以下でした。

26 年産米の全袋検査の状況(平成 26 年 11 月 10 日現在)

地域	検査期間	検査点数	検査計画	0～25Bq/kg	25～100Bq/kg	100Bq/kg以上
福島県	8/21～11/10	8,722,096	1,100 万袋	8,720,476	1,620	0
相双管内		259,827	29 万袋	259,666	161	0
相馬地方	9/16～11/10	224,364	241,904	224,325	39	0
双葉地方	9/19～11/10	35,463	50,908	35,431	122	0

また、鹿島カントリーエレベーターを利用するほ場の籾のイメージングプレート（放射性物質があると黒く反応する）検査でも、放射性物質は確認されませんでした。

南相馬市では、今年の 4 月からは農業用水路の除染が、同 8 月からは農地の除染が始まり、さらには放射性物質の吸収抑制対策も徹底されるなど、放射性物質による汚染を克服する取組が進んだことで安全な米の生産が可能となってきています。

26 年産米において地域的な広がりがあるような基準値超過が見られなかった場合、避難指示区域以外の地域における 27 年産米の作付については、広野町や相馬市玉野地区と同様、農林水産省の作付方針のルールに従い、米の作付自粛に対する東京電力の損害賠償が適用されない区域へと移行することになります。

作付再開に当たっては、しばらく耕作できなかったことにより通常の営農では想定されなかった様々な対策が必要となることから、次に掲げる支援を行います。

南相馬市における稲の作付再開に向けた主な支援策

吸収抑制対策	塩化カリを補助します。
畦畔等の修復	イノシシ等により畦畔や田面が損傷している場合、畦畔補修や通常の代かきに加えて必要となる代かきの委託費用を補助します。
漏水対策	資材（ベントナイト）費用を補助します。
除草	一発剤で抑えられなかった雑草には、中後期剤を補助します。
カメムシ防除	2 回目のカメムシ防除を補助します。
イモチ病	箱粒剤で防除できなかった場合、追加防除を補助します。
鳥獣対策	イノシシ等による獣害を防止するため、電気牧柵の費用を上限単価以内で補助します。
斑点米対策	色彩選別機のリース費用を 1/2 補助します。
交差汚染対策	震災後初めて使用する籾摺り機、選別計量器の玄米によるとも洗いに補助します。
特別対策	これまでゼオライトを散布していない水田で作付けする場合は、原町区 500kg/10a（太田地区は 1t/10a）、鹿島区 200kg/10a のゼオライトを補助します。

※実際には、市や J A から配布または貸与される形となります。



平成 27 年度は南相馬市においても、本格的な作付再開の年となり、大きく前進すると期待されます。

J A そうまでは、米価の下落も考え合わせ、作付再開時には飼料用米の作付を推進する方針です。

費用を抑えながら収量を確保する技術や作付ほ場の団地化などの取組が重要となります。

今年からは農地中間管理機構も始まり、支援措置も充実してきましたので、地域での話し合いにより今後の営農を進めましょう。

津波被災からの克服「らちはまだいこんの会」の取組

「らちはまだいこんの会（以下、「だいこんの会」という。）」は、東日本大震災による津波で住まいを失い、広畑仮設住宅で生活している被災者23名で平成24年に構成され、生活基盤が再建されるまで途切れなく営農を継続するため、収益性が高い園芸品目の作付や食育等様々な活動に取り組んでいるグループです。

新地町耕作放棄地対策協議会は、平成24年度から、国の「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」を活用して、耕作放棄地の積極的な再生・利用に取り組んでおり、その中で園芸品目の栽培実証（13a）をだいこんの会へ委託しています。そして、新地町農業委員会、新地町農林水産課、相双農林事務所が連携して、だいこんの会の活動を支援しています。

今年度、だいこんの会では、いちご苗とカスミソウの生産を主力に、エダマメ、ズッキーニ、オクラなどを栽培しました。収穫時には地域の方々を招き、収穫体験などで交流を深めるなど、ふれあいの場にもなっています。特にカスミソウは、3色に色づけしたものをラッピングして仮設住宅の方々へ提供するなど、たくさんの笑顔を咲かせました。

会員は、実証を通して栽培技術に一層の磨きをかけ、生活基盤が再建された後も農業を継続しようと意欲に燃えています。会員の熱意が、今冬も真っ赤ないちご（ふくはる香、章姫）を実らせ、その甘さに大はしゃぎする子どもたちと破顔する会員の姿が目に見えそうです。



(写真左) カスミソウ定植の様子

(写真右) だいこんの会と保育園の交流

新地町に直売所「^{あじな}味菜ひろば よりみち」がオープンします！

平成27年1月15日（予定）に農産物直売所「^{あじな}味菜ひろば よりみち」がJAそうま新地総合支店敷地内に開設されます。床面積は約100㎡で、新地産の採れたて新鮮な農産物や農家の母さん手作りの加工品販売のほか、来店者の休憩スペースなどが設けられる予定です。

このことは、農業者の所得向上や地産地消、生産者と消費者の交流、農村女性の活躍等を一層促進して、町内の産業振興と地域活性化に大きく貢献するものです。

「^{あじな}味菜ひろば よりみち」は、JAそうま女性部新地支部の「^{あじさい}味菜くらぶ」が運営主体となり、JAそうまがその運営を支援する形態で経営がなされるという、正に「農家が主役！」の直売所です。

運営主体である「^{あじさい}味菜くらぶ」は、平成20年の設立以来、新地町の特産であるニラやイチジク等を利用した加工品づくりに積極的に取り組んでおり、平成25年度「農村女性活動再生事業」を活用して、イチジクを贅沢に使いどんな料理にも合う「^{あじな}味菜たれ」を開発して、平成26年度から販売を開始し、好評を得ています。

現在、相馬地方の農産物直売所においては、活動を休止している組織があることや風評が続いている状況にありますが、「^{あじな}味菜ひろば よりみち」には、復興の牽引役を担っていただくとともに、町民だけでなく町外・県外のお客様が気軽に「よりみち」し、未永く愛される直売所となることを期待しています。



(写真)「^{あじさい}味菜くらぶ」のメンバーと「^{あじな}味菜たれ」

農業経営講座について

新規就農者等に対する農業簿記の習得・実践の支援や、農業者・農業法人等の経営管理能力の高度化支援を目的として開催します。

回	開催日	内容
第1回目	平成27年1月9日(金)	簿記の基礎、パソコンを使った農業簿記
第2回目	平成27年2月6日(金)	所得税申告書の作成方法、農業法人の税務
第3回目	平成27年2月20日(金)	個別税務相談、パソコン農業簿記相談

講師 佐原茂税理士事務所 佐原 茂 税理士
相双農林事務所農業振興普及部 職員

申し込み先

福島県相双農林事務所農業振興普及部 主査 渡部
電話 0244-26-1149



申し込み期限

第1回目の講座（平成27年1月9日）は、平成26年12月26日（金）まで、第2回と第3回の講座は、開催日の一週間前までお申込みください。複数回の受講も可能です。

～有害鳥獣の被害から農作物をまもるために～

鳥獣被害防止対策シンポジウムのご案内



サル避け対策『猿落くん』

南相馬市では、有害鳥獣による被害が多発しているため、下記によりシンポジウムを開催します。専門の先生方から、有害鳥獣の生態を踏まえた被害拡大の原因や、身近な取組事例を交えた被害防止対策の方法と注意点など、被害を防ぐための知恵や知識をご紹介します。

農作物への被害にお困りの方、これから営農を再開したいけどイノシシや猿の被害が心配という方、鳥獣被害対策をしているけど被害が減らない方、鳥獣害に関心のある方など、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 1 開催日時 平成27年2月1日(日) 14:00～16:00
- 2 開催場所 サンライフ南相馬(原町区小川町322-1)
- 3 内容
 - (1) 講演会
 - (独)農研機構 中央農業総合研究センター
 - (独)農研機構 東北農業研究センター
 - 福島県農業総合センター
 - (2) パネルディスカッション
- 4 参集範囲 農業者、一般市民、猟友会、関係機関・団体
- 5 主催 南相馬市
- 6 お問い合わせ先 南相馬市農政課 ☎24-5261まで

